

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)2611-7079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額 400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

東京を千葉、福島にするな…………… 2

“大衆闘争路線”の組織的追求に向けて…………… 4

たゆみのない創意と工夫に感心…………… 8

― 権利問題研究会第九回集會に参加して ―

◇ 読者に答える ◇

「プロ独裁」は何への過渡期か…………… 11

ミルク飲み人形のオシッコ…………… 14

― 総理府の対外意識調査 ―

ゆっくりと着実に前進するアフガン革命…………… 16

― アフガニスタンで見た現実 ―

好評発売中

岩井章・灰原茂雄編著

八〇年代労働運動と反撃への道

定価一五〇〇円(〒二五〇円) B6判・三六〇頁

旬刊 社会通信

NO.141

登記第一九八一年二月一日

一九八一年二月一日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■巻頭言■

東京を千葉、福島にするな

社会党東京都本部における大木、今、斉藤氏ら（実際は全電通幹部のカイライであろうが）を中心とする分裂策動は、孤立化を深めながらもシャニムニ総支部段階まで分裂させ彼らの分派を結成させようという暗躍を続けている。

「臨時執行部」を僭称する大木分派は、十月八日に勝手に通達なるものをデッチあげ、彼らの分派づくりのために四項目の「確認」事項を発している。これは明らかに党規約違反であり、許すことのできない分裂行動である。この「確認」というものは、分派結成のためのいわゆる「踏絵」である。

①「道」の見直しの「中間報告」を全面的に賛成すること。

②都知事選では革新・中道・都民連合の立場をとり「明るい会」方式を全面否認すること。

③「百万党建設」については、議員支部と都本部直轄支部を設置すること。カンパは集めないこと。

④社会主義協会は「党中央」として党破壊に狂はんしているのでその実態をバクロすること。

これが彼ら分派の「分裂イデオロギー」の要約である。①の「中間報告」に全面的に賛成せよといっても、いわゆる右派といわれる人々のなかからかなりの修正意見があり、現在中央執行委案をつくりつつあるところであって、「中間報告」を「道」見直しときめつけていること自体ズレているのである。鼻頂の引き倒しである。中執案を大会まで全党の討議にかけることになっており、彼らの言動には一片の党内民主主義もないのであろうか。

②の都知事選挙は、簡単にいえば現鈴木知事を自民党とも民社ともいっしょに推せんしたいということである。いわゆる行革で、首切り合理化の推進や福祉、教育をはじめとする都民生活に欠かせない面を、バサリバサリと切り捨て、革新性皆無の鈴木都政をどうして支持できるであろうか。鈴木都政と都民のたまたかから逃げ出し、そのうえ党を「分裂」させてまで鈴木知事を推せんする必要は何によるものなのか、さっぱりわからない。

③は百万党建設どころか、党員を増やすことに自信を失った分派の諸君は、議員後援会を一括党に入党させ、議員支部（議員の名をつけた支部）をつくらうという意図である。都本部直轄支部というのも活動をしようという気のない者を党員として数を合わせるために、地域や職場を無視して企業別、職能別に支部という形だけをつくらうというものである。まさに党員の私物化であり、分派が党員の数だけで党の指導権を握らうというねらいがあまりにも見えすいている。党費を新報を含めて千円案が出てくるのも、後援会や労組で肩替りして納入しようとするための値切りである。

④の社会主義協会についてのところは、彼らの意図が一番よく出ているといえよう。都本部内でも少数派になった彼らが、今度の「分裂行動」をなんとかかかつての協会・反協会という対立図式にもってゆこうというもので、社会主義協会を敵にさえすれば多数の支持をえられると思っている運動感覚の狂いの方が目立つのである。全電通幹部のやり方その

もので、日頃開かれた党とか共同戦線党とかいっておきながら、他のグループを排除する、選挙では選別支持をやり、社会党候補よりも公明党候補を推せんするという人並みの常識行動すらとれない彼らの革新からの墮落ぶりをさらしているときいかいようがない。

今後の問題で何よりも重要なことは、これらの分裂行動は、社会党にとって許されない間違ったものであることを明確にし、大衆討議を通じてその問題点を正す方針を明らかにすることである。

都本部の活動的党員は今こそ全党員のなかに入って彼らの誤りはどこから来ているか、党を守るとはどういうことなのか、現時点では何をすべきかを話し合い、新報の拡大や反行革の諸運動を進めるべきである。話し合いは積極的に彼ら分派に心情的につながっている人達も含めてなされるべきである。

また中央本部の執行部は、千葉と、福島の二番せんじのようなやり方を東京のしかも中央本部の膝元でどうしてやったのかについて反省すべきである。千葉と福島の場合、この統一に際して、ケンカ両成敗というやり方で、党の方針規約に反した分派も守った方も同じあつかいにしたことである。分派をつくって分裂行動をとれば、党内民主主義をもとにした正常なやり方では自派の主張が通らないことでもなんとかなるといふクセをつけたということである。

今度の分裂行動のねらいも、すでにみたように分派の「通達」四項目に明確に出されている。どれひとつとってもそのまま認められることではない。しかし彼らはこれに派閥的野望(たとえば国会のポストとか都本部の役員、専従者の自派からの増員)を加えて統一の条件にしかねないであろう。

中央本部はなにもまず彼らの誤りを明確にし、無条件党機関への復帰をさせるべきである。それなくしては党の民主主義と指導部の信頼、そして指導性は守れないであろう。

(十八頁からつづく)

革命を後退させることはできない

カルマル政権は昨年五月と、ことし八月にこの問題についての政治解決をよびかけた。八月の政府声明ではアフガニスタンとパキスタン、イランとのどのような形の会談にも、また国連の代表者の参加も認めるとの提案を発表した。ただ、アフガニスタン政府の代表者などの会談にも出席するというのが原則の一つである。EC(欧州共同体)が六月の首脳会議で発表したアフガニスタン正常化案は第一段階ではアフガニスタン政府代表を排除して、国連常任理事国、パキスタン、イラン、インド、国連代表、イスラム諸国会議代表が出席して「アフガニスタンへの外部からの干渉を防ぐ方途を検討し」となっており、アフガニスタンの出席を認めていないことから、カルマル政権はこれを拒否している。

国連の舞台でも「アフガニスタン情勢」が議題にされようが、アフガニスタンの現実はこちらでみかけた「革命は前進している。だれも革命を後退させることはできない」というスローガンが示していたとおりである。革命後わずか三年あまり。文盲率約九〇%、封建的土地制度、中世のままの農業など難問は山積みしている。一部には外国を拠点とするテロによる暗殺も、ときたまある。しかし、党をとりまく民族祖国線戦(NFF)の輪も拡がっており、四月革命はゆっくりではあるが着実に前進しているのだ。(田中丈夫)

“大衆闘争路線”の組織的追求に向けて

私は先日、横浜市従環境事業支部の学習会に参加させてもらった。その熱心な学習会にまずびっくりした。さらにびっくりしたのは、よく考えられた基調報告である。「私たちの職場活動の基本 “大衆闘争路線” の組織的追求に向けて」と題された問題提起は、現在、総評労働運動に問われている内容そのものであろう。

(編集部)

一、はじめに

③今、私たちがこれからのたたかいを進めていこうとする時に今一度認識を新たにしなければいけないのは、言葉として語り、ある程度実践してきた “大衆闘争とは何か” ということです。 “一丸となってたたかわなくてはならない” と口に出すことは出しても、支部執行部や職場役員の日常活動の目標が、「そのための組織づくり」と位置づけられて、具体的に組織的に追求されていないかぎり、組合員の意識が高められて “一丸となってたかっていく” ということには結びついてきません。

⑤したがって、第二回活動家養成講座では、各職場の活動に学びあい、支部執行部や職場役員の日常活動の目的をハッキリさせ、参加者が大衆闘争路線を自分の実践課題として具体的に理解を深め、組織的追求をはじめていくことを確認しあう場としていきたい。

二、なぜ大衆闘争路線か

①組合幹部にたいして “大衆闘争路線に立つことが重要だ” とよく言われます。その背景は、私たちの活動が、職場組合員の要求や不満などの問題解決に対して私たちの態度が、“俺(たち)が解決してみせなければ……ダメなときはみんなに汗をかいてもらう” といった「俺だけ」の活動、「気の合う者だけ」の活動で処理をすると言う、一口で言えば幹部闘争になっていることが多いからです。

②私たちは、これまで “大衆闘争” を少数である幹部の数よりも多数である大衆の数のの方が「モノをとる」ために相手に対し有効であるたたかいとして経験的に知っている。「だから幹部闘争ではなく大衆闘争なのだ」と簡単に考えてはいないでしょうか。もちろん、要求を解決するために “大衆闘争” が相手に与える戦術的效果として必要であることは言うまでもありません。

③しかし、私たちの運動は、「要求を解決する」だけが目的ではありません。これまでもたたかひの総括のときには、「組織がどう強化されたのか」とか「職場の意識はどう変わったのか」また「職場の団結は深まったのか」という論議をしてきましたが「たたかひのなかで、今まで関心をもたなかった人に関心をもたせるか」という目的も、私たちの運動を進めていくうえで重要な目的の一つです。私たちの運動には二つの目的があり、この二つの目的を忘れずに一つ一つの活動をどう組み立てていくか、ということが私たちの運動です。

④なぜ私たちの運動は、この二つの目的をもってたたかわなければならないのか。その

理由は、私たちの労働運動が資本主義下の労働運動であるからです。すなわち、私たちの生活や労働が資本家・当局に搾取・支配されている以上、「人間らしい生活」を求めて、当面する労働条件の改善をたたかわなければならぬし、長期的には労働者階級の解放を目標としているからです。

⑤したがって、私たちの目指す大衆闘争とは、たんに「モノをとる」ための組合員の戦術的勢揃いの段階に止めてはならず、かつとどまっていたはず目的意識的に二つの目的を追求していくたたかいとして理解していかねければならない。簡単に言えば、大衆闘争路線ということである。

⑥この理解・認識は、今日状況から言っても必要な事である。なぜなら「モノをとる」ための、そして「モノをとった」ことによる私たちの団結であった場合、「モノ」がとれなくなると、団結の意義が薄れ、団結が容易に崩れる。団結が崩れれば、次つぎと私たちの労働条件が後退させられていくことは明らかだからです。だから私たちは私たちの日常生活を二つの目的をもって進めていかなければならない。

⑦私たちがこの大衆闘争を二つの目的をもって進めていくかぎり、組合員の創意性・自発性が必ず生まれ、育ってくる。私たちの団結は、「モノをとる」という団結から組合員一人ひとりの自発性・主体的な団結に変わっていく。モノがとれない場合であっても団結が拡がっていく。次のたたかいは展望への生まれってくる。

⑧「幹部闘争では、ダメだ」と言うことは、モノ取りの運動には限界があるということである。組合員の意識も変わらないし、活動家も生まれてこないからです。私たち執行部や職場の役員は、以上の点から自分の日常活動を点検し、二つの目的をもって一つ一つのたたかい、日常活動を進めていかなければならない。大衆闘争を目的意識的に、しかも組織的に追求してこそ私たち環境事業支部の団結は、「ますます拡がる団結」として打ち固まり、また、この力が私たちの労働条件の後退を阻止していく展望をつくり出していくことになる。

三、大衆闘争路線を進めていくための条件

①組合員（班員）の多くは、たたかいの意義もたたかいの必要性もほとんど理解していない。だから「執行部や職場の役員にまかせておけばいい」と考えているし、組合の指令・指示で「来い」、「集まれ」と言えば、「順番だから仕方がない」「みんなも行くから仕方がない」と参加はするが、心のなかでは「早く帰りたい」とか違ったことを考えていたり、反発したりしている。組合の指令・指示のある時だけしか組合活動に自ら参加しているという経験を持ち得ていない、極端に言えば、そういう組合員が大半であるのが、私たちの組織（支部・班）の状況ではないだろうか。

②そういう組合員にたいし、「困ったものだ。しかし言えばまあ言うことは聞いてくれる」として、執行部や職場の役員は、積極的に「いっしょにたたかう」という働きかけを怠ってはいないだろうか。大衆闘争路線とは、こういう組合員の状況にたいして日常に働きかけ「いっしょにたたかう」条件をどうつくっていくかということにほかなりません。簡単に言えば、「大衆のたたかいは大衆のものにし、大衆のたたかいへ大衆を参加させて

いく”ことだ。

③そのためには条件として二つのことが満たされなければなりません。

第一は、組合員の信頼をうること。第二は、組合員のたたかう条件をつくり出すこと、です。組合員の信頼をうることとは、①日常の生活態度、②日常の仕事態度、③日常の職制にたいする態度がどうなっているかによって組合員が判断するということである。信頼がなければ「いっしょにやろう」という気持ちは組合員のなかから生まれてはこない。

④「組合員のたたかう条件をつくり出す」ということは具体的には、「話しあい」「学習」「行動」の三つの行動が日常活動のなかで追求されているかということ、です。

●「話しあい」がしばしば執行部や職場役員の一方向的報告で終わっている場合が多く、日頃、組合員の考えや意見をできるだけ引き出す、組合員の声を聞くという条件をどうつくっていくか、ということ、です。日常的に「話しあい」が不足しているなかでは、組合に、要求に、そしてたたかいに、「関心を示す」ということはなかなか困難です。

旭直営委員会のB委員は、「話しあい」の意義について、次のように総括している。「ふだん、話しをするが、遊びの話とか冗談とか、それしか話さなかったところが、

この組合の要求なり我々の生活が保っている事柄を真面目に論議できたということ、は、僕にとつて良かった。家に帰れば女房と話をするのが、『物価が高くなった』とか、『生活が苦しくなった』とか、『お父さん賃金もつと上がらないの』とか切実な話しをしているのに会社へ来るとみんなは、冗談しか言わない雰囲気の中では組合運動は発展しないし良くなっていかない。ところがそういう本当の話しを冗談抜きにして話し合える友達が二人なり三人、広まったという事が僕にとつて成果だった。だから、そういう自分達が一番大事にしなければいけない話しをもっと多くの人が真面目に話し合える機会をつくり出せる事を今後、生み出していきたいという言が僕の考えです」(旭班直闘委員会『直営化闘争—一年の歩み』)。

ここには、執行部や班役員の「話し合い」に対する構えとその方向が述べられている。●「学習」については、よく「俺たち役員には力量がないからできない」とか「○○○で忙しくてできなかった」ということが言われます。学習会への参加はたたかいの意義やたたかいの必要性を理解し、その理解を深めるために必要です。最初から関心を持っていない組合員にたいし基本的学習の学習会を組織しようとしても無理です。ですから当面する闘争課題について学習することを積みかさねていくことを考えねばなりません。第二次の直闘では、西班や第六分会が執行部を講師に全員学習をおこないました。また磯子班では昨年の「活動家養成講座」での内容を班役員が講師になってレジメをつくりおこないました。第二分会では役員泊り込みで執行部を講師に学習をおこないました。さらに旭班では直闘委員が講師になって、要求について具体的に直闘委員会のなかで自分たちが学習し討論した内容で全員学習会をおこないました。チャット工夫すれば学習会はいくらでもできます。

「学習」の成果について、旭班直闘委員会のF委員は、次のように総括しています。「直闘委員になって、真の直営化闘争、自分達の職場を守るためには、どうしたらよいかという論議を半年間してきた。自分も殻だけで中身がなく、まわりだけよ

くて中身がなかったと反省している。直営化闘争というのは、毎日、毎日の作業から出発するものだ、一緒に学習していく中で、それが一番重要な事だと思ひ認識した(略)。自分達の職場を守るためには自分達が日常の作業の中でやっていかなければならないと、自分は素直な気持ちで班員のみんなに訴えられる。(略)(同)

●「行動」も、私たちが意識的に組合員(班員)に提起し、参加させていくことが今までに関心を持たなかった人に関心をもたせていくうえで大切なことです。ここで考えなければならぬのは「組合員と一緒に参加する」ということが重要なのであって、職場の役員であれば担当者にまかせっぱなし、といった事ではダメだということです。

各職場の「行動」は、「どう関心をもたせていくか」という点で創意・工夫されるもので型にはめるということはできませんが、身近なものから組合動員にいたるまでいろいろあります。たとえば、アンケート(組合員が自分の考え、意見を書く)、所属長交渉(相手をみつめることができる)、職場新聞、壁新聞の発行(自分だけで作るのではなく組合員も参加させる)、ビラ配布、他職場との交流会、点検活動など。「組合員(班員)が組合指令・指示のときだけ組合活動に参加している」という状況を職場のなかでも「組合活動に参加している」という機会をどう少しでも作り出すか、ということが大切です。

その必要性について、教宣・学習活動を中心に進めてきた旭班直闘委員会のD委員は次のように総括しています。

「直営化闘争そのものについては、自分が実際やってみなければ身にならない。確かにオルグを聞いているのも身になるが、自分で体を動かして自分でやっていかないと本当の意味で身につくものはないと思う」(同)

⑤「話し合い」「学習」「行動」、この三つの活動なしに「今まで関心を持たなかった人に関心を持たせる」。すなわち「組合員のたたく条件」は生まれてこない。この三つが職場でこそ追求され、有機的に結びついて、「意識が変わってくる」のである。そして、そのなかから活動家が育ってくるのである。組合の指令・指示をいかに消化するかだけの活動であったら組合員の意識はいつまでたっても「変わっていく」ということにはならないということです。

四、最後に

私たちが大衆闘争路線を自分のものとし、大衆闘争を進めていくときに、当面改善しなければならぬのは、執行委員会や班役員会のあり方である。すなわち、定期的に開催され、かつ全員共通の理解・認識のための意志統一がはかられ、かつ、意志統一した中身が組織的に追求されたか、どこまで進んでいるかの点検がおこなわれているか、ということである。

職場に重大な問題が生じていないかぎり、役員会は開催されない。班長が、書記長が他の役員との意志統一もないうまま、「権限だ」と個人的に物事を進めてしまっているという声がよく聞かれる。また、この仕事は、「〇〇専門部長の仕事だ」と押しつけて、他の役員はまったく知らされていないし、「いっしょに」ということが追求しようとして、されない状況もある。このような状況が改善されないかぎり、大衆闘争は進まない。まず、執行委員会や職場の役員会のなかから団結をつくり出して大衆闘争路線の組織的 pursuit に向けて意志統一を進めていかなければならないのではないだろうか。

たゆみない創意と工夫に感心

— 権利問題研究会第九回集會に参加して —

九月二二・二三日、第九回権利問題討論集會（主催権利問題研究会、代表福田徹弁護士）に出席した。権問研は一九七二年六月二日に生まれた。高度経済成長が破綻し、政治反動、体制的合理化の嵐が激しく吹き荒れ、過剰資本が海外に猛烈な勢いで流れ始めた時である。資本主義の生み出す諸矛盾はすべて労働者、勤労諸社会層に転嫁される。資本は利潤追求を目的とし、利潤は労働者・勤労諸社会層への搾取と抑圧の強化から生みだされる。資本の支配強化が労働者・勤労諸社会層の生活と権利を破壊せずにはおかぬゆえである。このような時、権問研は誕生した。『権利問題研究会の手引』（初版）は、会の目的を次のように記している。

「働く者の職場、地域の実践と理論を結合する自主的学習運動をつくり出しつつ権利闘争、権利学習の展望を力強く切りひらくことを、私たちは共通のねがいでして結束したのであります。」

つまり、権問研は(1)実践と理論を固く結合する自主学習会を職場、地域で推進し、(2)独占資本とたたかう労働階級の団結と戦闘力の強化、統一戦線の正しい展開をめざすため、(3)学習と実践をたたいの軸として結合しようとする実践者の集まりであるということだ。科学的社会主義の創始者たちは「理論が大衆の心をつかめば物質的な力に転化する」と、学習の弁証法を説いた。レーニンは「労働者階級にとって組織がすべて。一に組織、二に組織、三に組織」と述べている。いずれも理論と実践の結合、組織の強化を強く訴えたものだ。組織とは政治の問題に他ならぬからだ。権問研は、科学的社会主義のこの真理を受け継いでいる。

二

生活は科学的社会主義の理論の正しさを証明する。科学的社会主義の理論と思想は全能であり、真理だからである。原則を正しく情勢に適応するとき、組織はかならず前進し発展する。資本主義社会の法則が必然的にそうするからである。九年の歳月を数えた権問研は改めてそれを示している。

権問研の学習意欲は貪欲である。一秒とはいえ、無駄にすまいとの決意と気迫に満ちていた。会の進行具合をまず紹介しよう。

三

二二日一三時開會、一三時一〇分—一四時基調提案、一四時—一六時五〇分権利闘争報告（秩父電子、汎風会、国労甲府駅、横浜市従、昭電千葉）、一六時五〇分—一七時事務局連絡、一七時—一八時四〇分（権利問題小講座、(1)第二臨調批判、(2)京成労働運動を語

る、(3)労戦の右翼的再編成批判、(4)賃金闘争をどう進めるかの四講座)、一八時四〇分～一九時二〇分夕食、一九時二〇分～一九時三〇分移動、一九時三〇分～二一時分科会、二一時～二時一五分休憩、二時一五分～二時一〇分映画(パラマウント闘争記録)。
 二三日八時朝食、八時三〇分～二時分科会、二時～二時三〇分昼食、二時三〇分～一三時四〇分分科会、一三時四〇分～一三時五〇分休憩、一三時五〇分～一五時四五分全体会。途中休憩十分、食事時間三〇～四〇分の超過密スケジュール。日産、トヨタも顔負けの「労務管理」ぶりであった。このスケジュールに討論参加者全員が「酔った」のであるから、その士気の高さに強烈な印象を受けたのは私だけではないはずである。

第二は、主催者の努力のあとがだれの目にもよく見えることだ。つまり、創意、工夫が凝らされていることである。だれでも経験することだが、一二年は猛烈に努力する。考え、悩み、睡眠時間でさえ十分でさえないことも多い。二三年で「かたち」ができる。ホッとしてそれ以上の努力がともしれば忘れられがちとなる。事務はとどこおり、仲間の声を聞き吸い上げ、大衆の気分を反映させる努力が少なくなる。いうところのマンネリ、今はやりの言葉でいえば「官僚制」の発生である。創意、工夫に欠けている点はないだろうか。われわれが反省しなければならぬのはこの点である。

権問研はマンネリと官僚制には無縁であった。現場労働者の気分が考慮されていたばかりでない。全体情勢のなかでとりわけ重要な課題が小講座としてもたれた。(1)「第二臨調」を批判する、(2)京成労働運動を語る、(3)労働組合運動の右翼的再編を批判する、(4)賃金闘争をどう進めるか、がそれだ。これらの諸問題についての本質、独占資本のねらいや策動をしっかりと見抜き、私たちの権利は何か、どうあるべきかについてしっかりと身につける努力なくして、合理化攻撃、権利破壊に抗して、階級的労働運動の再構築をはかることは不可能だ。幹部役員の動揺がひどいだけに、ますますそうなのである。学習し、生きた知識を身につけ、実践に移すことが一人ひとりの活動家、自覚した労働者に問われるゆえにある。

第三は、こう考えてくれば当然のことであるが、参加者がいちじるしく増えていることである。二七〇名余の仲間が都一府一六県から集まった。沖縄からもペンフ「第二臨調を批判する」の販売で参加費を賄い、参加したとのことだ。われわれはともすれば参加者の数、燃え上がった個々のたたかいに目を奪われ、評価しがちである。これは、まちがいでないが不十分だ。参加者の数がふえ、たたかいが燃え上がるまでには、見えない努力、つまり学習し、原則を学び、その原則を現実に対応するもつとも楽しく困難な努力が隠されている、この「楽しく困難な努力」を、どう創意工夫をつくし、仲間と知恵をしぼり合い実践するかが、たたかいの成果の帰趨を決することが忘れられてはならない。

四

現場からの報告で昭電千葉の仲間はこう報告した。三年前、昭電千葉には一一〇〇名の仲間がいた。今は六〇〇名だ。五〇〇名の仲間が解雇、希望退職、配転、出向等でクビ切られた。この背後には資本主義体制の動揺への大きな危機意識がある。資本の支配強化は(1)教育宣伝(民社研、産業人セミナー)、富士政治大学、近代学研、社労研、民主オールド

講座、その他青年研修、一般研修、管理職研修など）活動によるいわゆる「洗脳」、(2)職階・職務給制度（昇進試験をテコにした賃金、仕事、身分的差別のもちこみ）、(3)主任制度（職場支配の管理と強化）の導入と、L組織、QCサークル、提案制度、危険予知訓練、体力づくり運動、レクレーション委員会、安全衛生委員会、目標管理、県人会、あるいはPHP、スターデーなどの雑誌を使い小集団活動が職場に網の目のように張りめぐらすことによりおこなわれている実態が明らかにされた。

また汎風会の婦人労働者、横浜市従の労働者は職場労働者の労働諸条件の切り下げはサービスを受ける人の生命と健康、権利をも同時に低下させるものであることを具体的に報告。合理化は「国民」の犠牲を強要するものであること、職場労働者の権利闘争は、いわゆる「国民」の権利を守るたばかりの一環であることを明らかにしたことが大きな特徴であった。この他、秩父電子、国労甲府駅のたばかりの報告も参加者に大きな教訓と示唆を与えるものであった。

五

約二〇にのぼる分科会でも明らかにしたことは、職場からの報告と軌を一にするものであった。その特徴点は――

第一。敵の攻撃が体系的であること。

第二。権利、労働条件の破壊が進んでいること、とりわけ(イ)就業規則の改悪、(ロ)賃金の職務・職階級化、(ハ)職制への優遇策が進んでいること

第三。労使関係「正常化」の進展である。現協は破壊、形骸化されていること、自治体労働者へのヤミ攻撃もこれと同様であること。

第四。大手大組が戦意喪失の状態にあるのにたいし、中小零細組合、大企業内「少数派」運動に活力がみちあふれていること。

第五。一番重要な問題だが、このような状況下でどう反撃の突破口を見出すかであるが、既得権の全面破壊攻撃がづくなく、そして新たな企業秩序形成の攻撃のなかで、「(運動の)財産を守る」というかまえては不十分であること、権利思想の確立と徹底が不可欠の課題であることが明らかにされたことである。そのためには、これまでの洗い直し作業が、新たな権利闘争をおこなすためにも深められなければならないことが強調されたのであった。

六

さいごに、参加者の言葉を紹介し、報告を終えたい。この集会の成長をもっともよく示しているからだ。

「事故にあつて入院していたのでこの三年ばかり全国集會には出てきていませんでした。いまだに知っていた仲間、いっしょに権利問題研究会の活動をしてきた仲間が多勢参加してはいますが、どの人もたいへん大きくなっているし、柔軟性をもった労働者になつていくという感じがした。みんな、たばかりのなかで鍛えられ、大きく成長していることを、たいへんうれしく思います」

◇読者に答える◇

「プロ独裁」は何への過渡期か

札幌のある読者から、本社発行『反撃への道』の第二部第三章の補論「プロ独裁は何への過渡期か」について質問と意見が寄せられました。というのは、この論文は古典の解釈の問題としても、プロレタリアート独裁は共産主義の第一段階（社会主義社会）にいたる過渡期の国家ではなく、共産主義の第二段階への過渡期であると解釈するのが正しいとの見解にたっているが、「私の知るところ、労大講師が（こういう見解を）のべたのは、この本のこの部分が初めて」であり、なぜ「現在において、わざわざその理論的特異性をうちだし」たのか、という趣旨の疑問のようです。

この論文の見解を一言で述べると、プロレタリアート独裁を社会主義社会以前の過渡期の国家と解するのはまちがいであって、ほかならぬ社会主義社会（共産主義社会にいたる過渡期としての）国家ととらえるほかないということにつきるわけですが、本誌としてはこのような見解がのべられたのが「この本のこの部分が初めてだ」とはけっして思わないし、ましてや本書が「わざわざ理論的特異性をうちだし」とも考えません。

お手紙によると、この論文をみて「驚きました」とありますが、問題は古典の解釈をめぐる問題であり、わが同志のあいだで解釈がわかれてもそう驚かれることはないと思います。しかし、プロ独裁＝社会主義社会とする考えは「この本のこの部分が初めて」ではなく、労大出版物、協会出版物のなかにもはやくからうちだされており、けっして本書の「理論的特異性」でないということだけは、このさい明らかにしておく必要があるように思います。

「私は、日本社会党の黨員諸君にたいして、党大会を前にしていろいろのことを申し上げたいと思っていたが、もはや与えられた紙数もつきそうである。プロレタリア階級の独裁は、べつなことばでいえば、社会主義社会のことである。社会主義社会はそれ以外にありえないのである。」

マルクスは、資本主義から革命によって移行する社会を、共産主義社会のより低い段階とのべ、この社会の生産力が高度に発展して、もはや階級対立が消失すると、社会の発展が革命を必要としなくなる。搾取者と被搾取者の両階級の対立があるから、階級闘争がおこり、社会主義革命にのぼりつめて行く。資本主義社会が共産主義のより低い段階に転化するときは、必然的に革命がおこるが、共産主義のより低い段階から、より高い段階に移行するとき、階級対立はなく、高い生産力と高い知性と徳性と社会が、より高い社会に移行するのであるから、革命はおこりえない。このようにして、プロレタリア階級の独裁という政治形態、すなわち国家は、徐々に死滅（アブシュテルベン）する。

この国家権力を保持する政治形態、すなわち、プロレタリア階級の独裁が、なお存在しなければならぬ社会を、社会主義社会といひ、マルクスがより高い段階の共産主義と称んだ社会を、社会主義社会といふことにしよう、レーニンは、のべた。（向坂逸郎著『日本革命と社会党』社会主義協会発行、二八八―九頁）。

「それは必然的にプロレタリア階級の独裁の樹立の運動であり、実現された社会はプロ

レタリア階級の独裁の社会である。いいかえれば、社会主義社会である。

プロレタリア階級の独裁の社会とは、社会主義社会のことである。社会主義は、資本主義に内在する敵対的階級矛盾の闘争によって生まれる社会である。それは、資本主義発展のなかから、その矛盾の展開によって、必絶的に生まれる社会の構造である。この意味でプロレタリア階級の独裁は、歴史的法的性質をもつ社会構造なのである。つまり、社会主義社会はプロレタリア階級の独裁以外にはない。社会主義者と称しながら、プロレタリアート独裁を否認するのは、きわめて奇怪なことである。ブルジョア階級とその代弁者たちが、きよくよくプロレタリア階級の独裁を攻撃するのは、その本質を感じているから、当然のことである。しかし、社会主義者が、それを狂犬のように恐れるのは、自分の正体をかきくしたからである。だからレーニンは、階級および階級闘争を是認するだけでは、マルクス主義者でない、プロレタリア階級の独裁が、その必然的法的な結論であることを認め、さらに、この法的発展は、いつさいの階級の存在を否定し、プロレタリア階級の独裁の漸次的死滅（アブシュテルベン）を認めない者を、マルクス主義者ということはできない、という意味のことをのべているのは、少しも不思議ではない。つまり、この発展は、法的性質をもつ必然的な歴史の展開であるからである」（同、三四九頁）。

「社会主義社会が、資本主義社会からより高度に発達した社会主義社会に移る過渡的な時代であるとすれば、レーニンがいつてるように、発達の程度のより低い段階の共産主義社会は、プロレタリアートの独裁の社会、つまりレーニンのいう社会主義社会である」

（向坂逸郎著『青年と政治』労働大学発行、九九頁）

「プロレタリアートの独裁とは、民主主義の社会主義的転回である。プロレタリアートが、国家権力を掌握してブルジョア民主主義を一挙に拡大充足することである。別の言葉でいえば、社会主義である。すなわちプロレタリアートの民主主義である」（同、一一四頁）。

二

なお、『社会主義協会の提言』（テーゼ）もこの見解にたっていることは七七頁をみれば明らかですが、『日本における社会主義への道』を解説した勝間田氏のつぎの論文をみると、『道』もこの点にかんしてはわれわれとの見解と一致しているとみてまちがいありません。

「有名な『ゴータ綱領批判』には『資本主義社会と共産主義社会とのあいだには、前者から後者への革命的転化の時期がある。この時期に照応したまた政治上の過渡期がある。この時期の国家はプロレタリア階級の革命的独裁以外のなものでもあり得ない』と述べていますが、ここで社会主義段階の国家はプロレタリア階級の革命的独裁だといっていることは、国家の階級性を述べているのであって、その国家は革命的独裁の機関だということとを主張しているのであります。したがって南欧や日本の共産党がプロ独裁を放棄することとは、この国家論をも放棄するのか、この点も重大な問題であります。／＼

どうも、独裁という言葉が評判がわるいので、プロ独裁という言葉をやめたというのか、それともプロ独裁を主張したマルクスやエンゲルスやレーニンの意味、すなわち社会主義社会はまだ資本主義から生まれたばかりの社会であって、国際的にも、国内的にも、国内的には特に小生産が残存し、慣習でもブルジョア的な慣習が多く残っているので、反革命を抑えると共に新しい社会主義建設を達成するためには、どうしても権力を握ったプロレ

タリアートが階級支配（すなわちブルジョア独裁）に対してプロレタリア独裁）を行なわねばならない、したがって国家もそのための機関となる、というマルクス主義の最も基本的な原則をも放棄しようとするのか、きわめてあいまいであります。／

問題は、プロレタリア独裁という言葉はブルジョア独裁に對置して考えた、社会主義社会の階級的な性格を明確化したものであることを忘れて、プロレタリア階級が権力を握った場合、どのような統治の方法手段をとるか、その支配の形態を『暴力的』とか『独裁的』とかいつているのではないことを忘れてるか、知っていて、ごまかそうとしているか、それとも日和見主義に転落したのか、いずれかであるといわねばなりません。／

プロレタリア独裁はすでに述べたように、社会主義社会の、したがって国家の階級性を正直に述べたのであって、その前提にはブルジョア社会は、したがってその国家は独裁の社会であり、国家である、という科学的認識にたつてるのであります。したがって、プロレタリア独裁という階級支配がなぜ社会主義社会では不可避であり、必要であるか、その根拠を経済的にも、社会的にも明らかにすることは当然であり、きわめて重要なことでもあります。同時にその歴史的に不可避なプロレタリアの階級支配が、現在ある階級支配とどこが本質的に違うのか、いうならばブルジョア民主主義のどこに『ぎまん性』があるのか、プロレタリア民主主義のどこに『優位性』あるいは『先進性』があるのか、このことを明らかにする態度こそ大衆に忠実な社会主義政党的責任であります。／

社会党は『道』の中で『独裁』という言葉は使いませんでしたが、権力を握ったプロレタリアは、新しい社会を建設する、特にブルジョア社会を改革して、新しい社会主義社会を建設していく上においては、ある種の階級支配は不可避だと考えております。その支配は、革命が平和的・民主的であった場合——社会党は平和革命論であることはいうまでもありませんが——でも回避することはできません。資本家階級が資本主義社会を（きわめて巧妙に）階級支配してきたと同様に、権力を握ったプロレタリアートも、人類の進歩と発展に適應する方法と形態で階級支配を行ないます。これは当然のことです。しかし、こうした支配が社会主義社会においてなぜ必要かという理由や根拠もはつきりしていません。マルクスやエンゲルスやレーニン等の先覚者が科学的に明らかにしただけでなく、十四ヶ国におよぶ現代の社会主義諸国の経験がその必要性を証明しています。（勝間田清一「プロレタリアによる階級支配と形態」社会新報刊『社会主義への道と現代』一四六―九頁）。

三

もし『ゴータ綱領批判』の「資本主義社会と共産主義社会とのあいだ」の「共産主義社会」を第一段階（社会主義社会）と解すれば、「資本主義社会と社会主義社会とのあいだ」に資本主義でも社会主義でもないような特別な過渡期を設定せざるをえなくなりませんが、マルクス・レーニン主義の古典のどこにこのような必然的な段階区分がでてくるのか、さらにまた、この資本主義でも社会主義でもない社会の経済構造、とりわけ搾取はいつたいどうなるのか等々ということを、ひとつじっくりと具体的に考えてみてください。

ミルク飲み人形のオシッコ

—総理府の対外意識調査—

三歳の童女がいる。この子は親に「ミルクのみ人形を買ってもらい、それがうれしくて、やたらとこの人形に水を飲ませている。やがて——「あ、ママ。お人形ちゃんがオシッコしたー」

集中豪雨的「反ソ」キャンペーン

他愛もない偶話だ。だがこれと同じことを政府が、総理府統計局という機関がやっているとしたら：「行政改革」はそういうムダこそ省け！といったくもなろう。

まさに政府独占主導の集中豪雨的な大キャンペーンがあくことなく繰り返された。内政干渉説（「ブラハの春」事件、ポーランド問題等々）、言論抑圧説（サハロフ、ソルジュニチン事件等々）、強欲説（北方領土、漁業交渉、二百哩^{カイリ}専管水域問題）、インフレ説（タクシー・航空運賃・家賃等値上げ報道）、食糧危機説（異常気象、農政失敗論）、エネルギー危機説（石油枯渇、コスト高論）、軍事大国説（大陸軍論、新兵器開発、基地新設拡張説、海軍力とくにミサイル原潜、同母艦、空母、哨戒艦、軍港拡大充実説、超音速機開発説）、スパイ国家説（宮永准将事件等）、亡命統出説（ミグ戦闘機事件、芸術家、スポーツ選手等ら致事件）、侵略説（アフガン事件、北海道侵攻論）、五輪不正説（サイボーグ手術論、特殊薬剤使用説）、中枢腐敗論、権力闘争説、ブレジネフ重病説、経済困難説（成長頭打ち論、サボタージュ過剰雇用論、硬構造説、労働力疎外説）、革命輸出説等々。

別に各紙の縮刷版をくるまでもなく、脳中浮ぶままに、ここ数年間に展開された反ソマスコミ論調を列挙しただけでもこれだけたくさんある。精査をすればもっと出てくるだろう。

ソ連は悪い国……。したがって社会主義というのは悪い制度。暗い社会。自由抑圧で息づまる世界ナノダ……。これだけ数多く、これだけ悪質に、悪いイメージ充滿させて国民一人ひとりをすっぱりそのなかに罅めば、その意識をそういう方向に誘うことができるだろう。そのためにこそ、政府・自民党は（一九七三年）マスコミの一元化を強行してジャーナリズムの首根っ子をおさえたのだった。

世論調査は当然の結果

数年におよぶ、こうした反ソ論大宣伝のあげくの世論調査である（「五・三・年以降の調査がミツ」）。

水をやたらと飲ませたミルクのみ人形が、水の小水を漏らすのとかかわらず、総理府は、いわば「おのぞみの結果」を手にする。

この（作られたノ）世論に疑問をもつ者は異常者、ひねくれもの、社会の裏切者……なる短絡が起こり、やがて非国民、売国奴、第五列……と烙印をおされて私刑さえされかねない

空気が醸成され、これを背に支配者は弾圧の刃を研ぐ（非戦論を唱え、時流に抗した「萬朝報」「平民新聞」以来の先輩の歴史的経験がある。そこまでさかのぼらなくとも、戦闘服に身を固め、大口徑マイクで国民をおどしまわっている単細胞的右翼シンピラどもの粗雑なアジ演説が、右の社会ヒステリー現象の先どりをしていと思えばよい。

劇画世代のモヤンッ子たちの吹き溜りの一つに左右の過激派集団があるということは、この連中が、かのイメージ操作にきわめて過敏なことを示唆する。むろん軽視してはならないことである。

倉前某の地政学から清水幾太郎、香山健一の未来学までふくむエセ科学、竹村某なる御用論も、この大宣伝の一角を形成した。その効果の測定がまたエセ科学的なことは、在来の総理府統計の手法に照らして明らかだ。

目的意識的に回答を誘導し、あるいは索引図解的に解釈づけた「調査」およびその解析結果が、どれほど真の民衆意識を代表しているかは疑問とする外はない。だから政府はこれに安住できない。「つくられた意識」は社会的・客観的真実により容易に別の価値観への移行を余儀なくされるからだ。

生活はウソを暴露する

「中流：」キャンペーンにもかかわらず、生活の実態がこれに背くことを身体で知る国民各層、とくに労働者内部に反撃の逆流が起こっていること自体がこれを証明する。

独占の意向をうけ、異なる体制の国への恐怖、不安、嫌悪をおおった上での調査結果をあたかも「本来のもの」のごとく解釈してみせる鉄面皮——。嘘も百万遍式のファッショの世論誘導システムをいかに高度化しても、結論が虚構の幻影なのをたいし、くらしの現実、そして社会主義の優位性は確たる客観的存在なのだ。

幻の恐怖、作られた嫌悪感がいったん大衆の心象に巣くったとしても、真の客観的存在はその虚構を必ず打破するし、また打破しないではない。

水をミルクといつわり飲ませても栄養にならない。一時の満腹感はいずれあとかたもなく失せる。

意図した「日本人のソ連ざらい」の統計的結果にご満悦の政府・自民党は、結局、人間と人形の区別を忘れて有頂天でいる幼児と、本質において選ぶところが無いのではあるまいか。また、そんなものを軍拡ムード高揚のために悪用することも断じて拒否する。

◇編集部だより◇

▽北炭夕張新鉱の「災害」は、資本主義のなんたるかを、多くの労働者の生命をもって示しました。びっくりしたのは労働組合の態度です。労戦「統一」は、ものをいえない労働者づくり、労働組合づくりを目指して進められていることが忘れてはなりません。

▽労戦「統一」問題に、反撃の力が沸き立ちはじめてきたことは、すでに本誌でくり返し紹介してのとおりです。一〇月一九日の総評三顧問による集会在、その突破口を開くことは必然です。その集会在、全電通会館で開かれることも歴史のおもしろいところです。

▽労戦「統一」を最終的に破砕する道は職場からの大衆闘争です。本号で紹介したような大衆闘争路線構築への働きかけは全国各地でおこなわれています。

▽本誌でもその紹介に全力をつくします。たたかいの報告も寄せてください。

ゆっくりと着実に前進するアフガン革命

—アフガニスタンで見た現実—

「アフガン問題」と「ソ連脅威」論

カーター前米大統領の八〇年一月の一般教書をはじめとして、「アフガニスタン問題」はソ連軍のアフガニスタン侵略としてあつかわれてきた。ことし五月の日米共同声明でも、その後のオタワ・サミットでも「アフガニスタン問題」は、ソ連を攻撃する材料として使われた。国内でも、「ソ連の脅威論」、「社会主義は平和勢力ではない」という宣伝に使われ、昨年同時選挙ではソ連軍の戦車を大寫にしたポスターが日本のいたるところに掲示された。

国際的には「第二次冷戦」がいわれ、また国内では「有事法制」の中間報告、教科書検定強化など、第二次世界大戦の反省に立つ日本国憲法からすれば、戦前にもどりつつある動きが顕著になっている。だが、米国、北大西洋条約機構（NATO）の軍拡路線にしても、国内の「有事立法」研究、さらに日米の軍事協力を強めるための基本的合意（「日米防衛協力のための指針」）にしても、すべては、いわゆる「アフガニスタン問題」が叫ばれる前からの既定の方針であった。しかし、「アフガニスタン問題」を政治宣伝の道具としながらソ連を日本にたいする、または西側同盟の「仮想敵」としてあつかい、軍事化の傾向を強める意図はこれまでのところ成功しているといえよう。

新聞報道は誤り

アフガニスタンに取材旅行した第一の動機は、「アフガニスタン問題」を使った軍国主義化、反動化の意図に反論し、日本の平和と民主主義を守りたいというものであった。第二は、いわゆる「アフガニスタン問題」が国際政治の焦点の一つとなってきたなかで、「アフガニスタン人民そのものはまったく忘れさらられてきたのではないか。アフガニスタンの国民はどうなっているのか」という疑問からであった。もっとも、パキスタン領に本拠地を置く反政府派の武装集団が、日本では英雄として描写され、報道されている。だがカルマン人民民主党書記長・革命評議会議長が、反政府派のテロによって殺されたという報道がまったくのウソであったように、反政府派をおもな情報源とする報道の多くは、誤ったものとみた方が正しい。これは、現地に取材した報告の一つである。

カルマン政権はアフガン人民の政府

アフガニスタンは七八年の四月革命で、封建的な諸関係のくびきから勤労人民を解放するという歴史の幕を開ける。この年の夏、キューバのハバナでおこなわれた世界青年学生祭典では、アフガンの青年たちが入場行進の先頭を歩いた。もっとも行進はアルファベット順によるものだったが、イスラム圏においてマルクス主義政党が指導権をとった革命として、南イエメン（イエメン人民民主共和国）の例とともに歴史的な意義をもっていた。

四月革命によって成立した政権の課題は、土地解放、高利貸制度の廃止、男女平等の保証、文盲追放などであった。だが革命評議会内部では、四月革命の直後から対立が表面化した。対立は初代議長のアミンが、二代目のアミン議長によって暗殺されたことで、新しい要素を生む。

人民民主党内にはハルク派（人民派）とバルチャム派（旗派）の二つの潮流があったが、タラキ、アミン両議長ともハルク派に所属していた。「タラキ議長はアフガニスタンの歴史、宗教、文化を無視して革命を押し進めようとした」との批判を一部の人から聞いた。だがアミン議長にたいする批判はそれよりもはるかに痛烈だった。それを要約すれば、アミンは宗教指導者を殺すなど、イスラムに敵対し、過去の社会的地位だけを理由としても弾圧し、それにバルチャム派のマルクシストを徹底的に排除した——などである。アミンの一面は、カンブチアのボル・ポトの極左主義に通じるものがあり、またアミンは、組織だった革命の遂行よりも自分のもとに一派を形づくるために、弾圧政治をしたという批判があった。

アミンが前議長のアミンを暗殺し、弾圧政治をしたことで、党内の対立はハルク対バルチャムという図式から、アミン対反アミンという形をとるようになったのである。

アミンにたいする闘争は非合法化された青年、婦人組織の地下活動、人民民主党内部の合法のおよび地下活動として展開されていった。武装闘争の形態もとった。労働者も宗教者も反アミンの闘争に参加した。アフガニスタンの人民は、彼らの意思にもとづいて、反アミン闘争をつづけ、カルマル政権の基盤をつくったのである。だからカルマル政権は、ソ連軍がアフガニスタンに入ったことによって、急拠デッチあげられた「かいらい」の政権ではないということである。

不可解な日本共産党の態度

米国務省は八月に発表した「アフガニスタン分析」で、カルマル政権を「ソ連のかいらい政権」だと繰り返し強調し、ソ連はカルマル政権をアフガン国民に押し付けようとしている、と述べている。また日本共産党は「いうまでもなくアフガニスタンの問題の本質は、アフガニスタンの主権をふみにじるソ連の不当な軍事介入にあり、その目的はアミン政権に代ってソ連のお気に入りのカルマル政権をアフガニスタン人民におしつけることにありました」としている（「赤旗」七月一日付）。

米国務省や日本共産党はカルマル政権を「かいらい」と呼び、「ソ連のお気に入りのカルマル政権をアフガニスタンの国民におしつけた」と主張して、ソ連は社会帝国主義的誤りをおかしたと結論づけている。だが、アフガニスタン国民の、自らの意思による反アミン闘争の過程をぬきにして、このような結論を導き出すことは、「赤旗」の説明を借りれば「その国の進路はその国の人民自身が決定するという民族自決にたいする乱暴な侵害」ということになる。カルマル政権は国連に代表権をもち、非同盟諸国会議にも出席している国際法上の合法的政権であることはいまでもない。

「アフガニスタン問題」は日本の軍国主義化への口実とされたが、米国務省と同一表現の対応に自らを置いている日本共産党の態度は、「ソ連の脅威」を強調して軍拡路線をとる帝国主義者の宣伝を助長させる結果につながったといえる。

帝国主義国の内政干渉は変化

ロシア革命いらい、社会進歩をめざす地球上の民族解放、社会主義革命はことごとく帝国主義反動の内政干渉をうけてきた。ロシア革命では日本軍国主義はシベリアに兵を送り、露骨に内政干渉した。キューバ革命の後、米国はCIA（中央情報局）を使って反革命軍をヒロン湾（キューバ本島の南側）に上陸させた。レーガン米政府は現在、エルサルバドルに軍事介入し、アンゴラの反革命分子に援助を与えようとしている。南朝鮮の全斗煥政権にたいする軍事援助も、人民弾圧を目的とした干渉の例外ではない。中東地域で米国は産油国の秩序維持のため、軍事の確保を最大の目的としていた。パレスチナ解放機構（PLO）を排除したうえでエジプト・イスラエルの単独和平合意は、その意図のもとに米国が仲介した。そして米国はエジプトのサダト大統領を抱き込むことに成功し、サダト大統領は、暗殺されてその代価を支払わなければならなかった。

つまり、民族解放、革命闘争のことごとくは帝国主義や反動勢力の干渉をうけてきたというものであり、帝国主義と結びついた「第三世界」の解放闘争や革命闘争はあり得ないか、不幸な結果しかもたらさないということである。

アフガニスタンの四月革命も、革命の当初から軍事的な内政干渉をうけてきた。ロシア革命当時、帝国主義列強が、シベリア出兵するなどして露骨に内政干渉してきた時代では、内政干渉の形態も異なる。キューバが米国の目と鼻の先にあっても米帝国主義はキューバをたたきつぶすことはできない。アフガニスタンの革命でも、米国は自国の軍隊を送ることはできなかった。現代は、ロシア革命によって社会主義がこの世にうぶ声をあげた時代と異なり、社会主義ソ連は成長し、社会主義共同体も大きな存在となった。だから帝国主義や反動勢力は露骨な内政干渉ができず、「反革命分子」に武器と資金を与える方法をとっているのだ。

宣戦布告なき戦争

アフガニスタンの四月革命にたいし、米国はパキスタンに軍事援助を与え、パキスタン領内で「反政府ゲリラを訓練し、アフガニスタン領内に送り込んだ。これには中国、エジプト、サウジアラビア、そしてパキスタンの各国が米国と共同歩調をとった。カブールで取材した「反政府ゲリラ」は、卒直に語った。アフガニスタンに送り込まれ逮捕されたパキスタン人のテロリストは、政府要人の暗殺を目的としていた。彼はなんと殺人、誘拐の罪でパキスタンで処刑されていたはずの犯罪者だったのだ。

米国などに後押しされた「反政府ゲリラ」による軍事的内政干渉をアフガニスタン政府は「宣戦布告なき戦争」と呼んでいた。アミンもこれらの軍事的内政干渉にたいしソ連軍の援助を求めた（ソ連への要請は、通算十四回にのぼるといのが、「通説」となっている）。ソ連軍がアフガニスタンへ進駐してカルマル政権が急拠デッチ上げられたものではないことは先に述べたが、アフガニスタンの四月革命を防衛する側からみれば、「アフガニスタン問題」とは、パキスタン領から（一部イラン領）からの「宣戦布告なき戦争」のことを指すのである。

（三頁につづく）